

高山村簡易水道事業経営戦略

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

高山村

目 次

はじめに	1
1. 事業概要	2
(1)事業の現況	
(2)これまでの主な経営健全化の取組	
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	
(4)令和6年度高山村簡易水道事業損益計算書	
(5)令和6年度高山村簡易水道事業キャッシュ・フロー計算書	
2. 将来の事業環境	12
(1)給水人口の予測	
(2)水需要の予測	
(3)料金収入の見通し	
(4)施設の見通し	
(5)組織の見通し	
(6)その他	
3. 経営の基本方針	14
4. 投資財政計画（収支計画）	15
(1)投資・財政計画（収支計画）	
(2)投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	
(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	17
6. アセットマネジメントによる今後の状況	21
7. 資料（別表）	23
(1)主要施設	

はじめに

本村の水道事業は、過去には各集落でそれぞれ湧水、表流水を水源とする1959（昭和34）年度に供用を開始した村営の簡易水道と地域の小水道で水の供給を行ってきましたが、施設の老朽化、維持管理の面からも見直しが必要となったため、2008（平成20）年度に村営の簡易水道（東地区、役原、中央、尻高、梅沢・茶屋ヶ松の5簡易水道）と権現小水道を統合し、高山村簡易水道を創設いたしました。

これにより、本村の簡易水道事業における給水区域は、山間地に点在する家屋を除いたほぼ村全域となっています。

近年、人口減少や環境に配慮した節水型機器の普及などにより全国的に水需要が低迷する中で、高度経済成長期に建設した施設の更新や大規模地震に備えた耐震化が喫緊の課題となっています。

なお、令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- | | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| • 給水栓数 1,587栓 | • 給水人口 3,225人 |
| • 村の人口に対する普及率 99.1% | • 年間配水量 359,201 m ³ |
| • 年間有収水量 350,440 m ³ | • 有収率 97.5% |

令和6年度には地方公営企業法の財務規定を適用し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めてはいますが、使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、営業費用や企業債元利償還金を賄えていないため、一般会計から多額の繰り入れをしている状況です。

なお、今後の更新事業費の確保が課題となっており、安定して事業を継続し、水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や人口減少によって収入が減少しつづけた場合の財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を検討し、令和8年度から令和17年度までの10年間について経営戦略を策定しました。

高山村簡易水道事業経営戦略

団 体 名	： 高 山 村
事 業 名	： 簡易水道事業
計 画 策 定 日	： 令 和 8 年 3 月
計 画 期 間	： 令 和 8 年 度 ～ 令 和 1 7 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年度	1959（昭和34）年度	計画給水人口	4,130人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用	現在給水人口	3,225人
	(財務)	有収水量密度	234m ³ /ha

② 施設

水 源	□表流水・□ダム・□伏流水・■地下水・□受水・□その他		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長
	配水池設置数	16	
施 設 能 力	2,160m ³ /日		施 設 利 用 率 ※
			45.6%

※1 施設利用率：（年間総配水量÷365日）÷施設能力×100で算定

※2 R6 決算統計（総配水量：359,200 m³）

※3 主要施設は別表のとおり

③ 料金

料金体系の概要・考え方	使用料は、2か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加えて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年1月1日			
<料金表>2か月につき（税抜）				
区 分	基本水量	基本使用料	超過使用料	備 考
一般	20m ³	1,200円	130円	超過使用料は1m ³ 当たりとする。
公共施設	200m ³	14,000円	130円	

④組織

本村の簡易水道事業は建設課において運営している。

【建設課】職員数6名

課長	1名		
参事	1名	(係外)	
係長(担当職員)	1名	係長	1名
主事	1名	主任	1名
うち、損益勘定職員	1名		

(2)これまでの主な経営健全化の取組

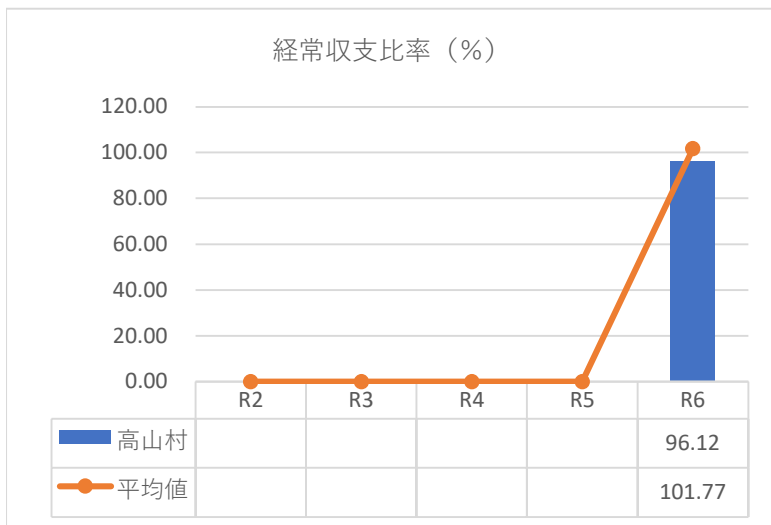
本村の水道事業は、過去には各集落でそれぞれ湧水、表流水を水源とする1959(昭和34)年度に供用を開始した村営の簡易水道と地域の小水道で水の供給を行ってきたが、2008(平成20)年度に村営の簡易水道(東地区、役原、中央、尻高、梅沢・茶屋ヶ松の5簡易水道)と権現小水道を統合し、高山村簡易水道を創設して施設の老朽化、維持管理の対策を一元化して行ってきた。

(3)経営比較分析表等を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)は次のとおりである。

①経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率



【指標の意味】

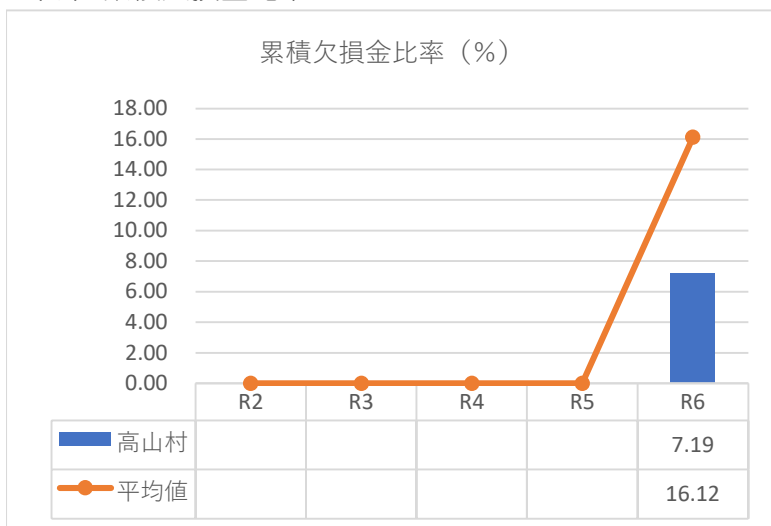
法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の経常収支比率は96.12%であり、100%を切っており、経常損失の状態にあり、類似団体に比べても低い数値となっています。最大の原因は使用料収入が少ないことにあり、早急な経営改善を計らなければなりません。

経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、給水収益の増加につながる料金改定や、経費削減及び更新工事における財源の確保が必要で、早急な料金改定の検討は避けて通れません。

(イ) 累積欠損金比率



【指標の意味】

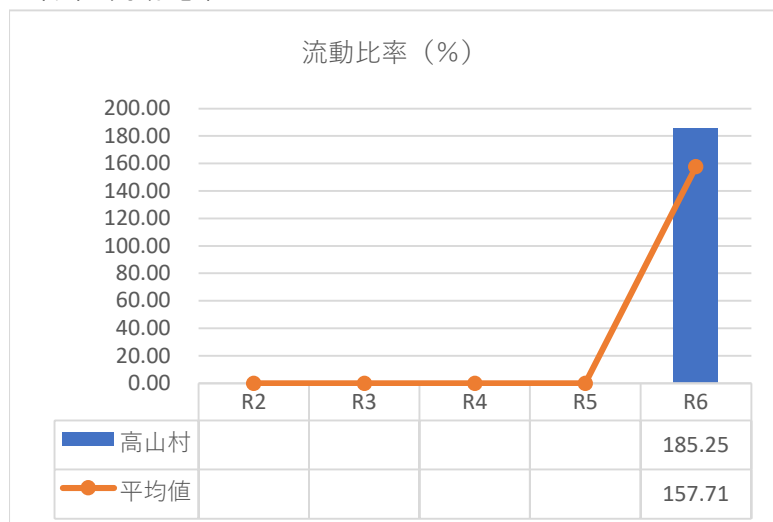
営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の累積欠損金比率は7.19%であり、100%を大きく下回っています。料金収入が少ないことが最大の原因であり、累積欠損金を生じているため、経営状態はかなり厳しい状況と言わざるを得ない状況です。早急に料金改定の検討をせざるを得ない状況です。

なお、人口減少による給水収益の減少や老朽化による維持管理費の増加が見込まれるため、料金改定による収益増加はもちろんですが、経費削減につながる施設の統廃合や管路のダウンサイジングなどが必要となるため、アセットマネジメントを精査し、ダウンサイジングプランを考えて行く必要があります。

(ウ) 流動比率



【指標の意味】

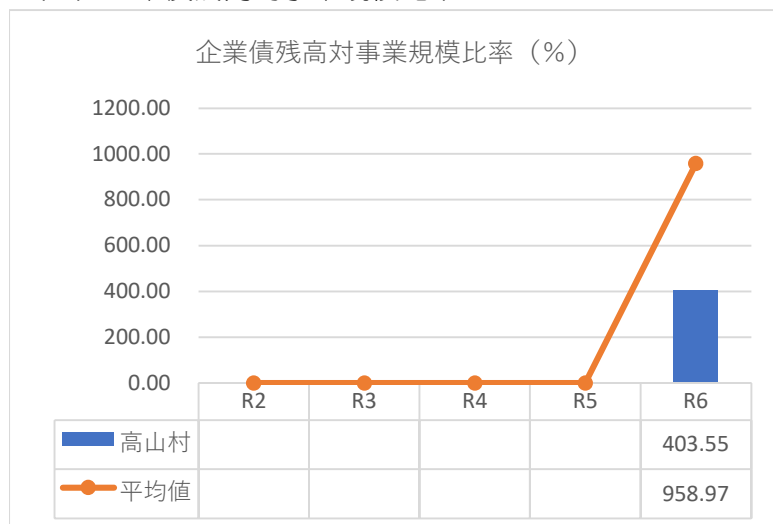
短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の流動比率は185.25%であり、100%を上回っていて現在のところは資金収支には問題がないと言えます。しかし、多額の一般会計繰入金によって流動比率が100%を上回っている状態なので、今後は料金と一般会計繰入金のバランスを考慮することが必要です。

今後は現金等の流動資産が減少傾向になるか、一時借入金といった流動負債が増加傾向になるかなどの経過を注視していかなければなりません。

(エ) 企業債残高対事業規模比率



【指標の意味】

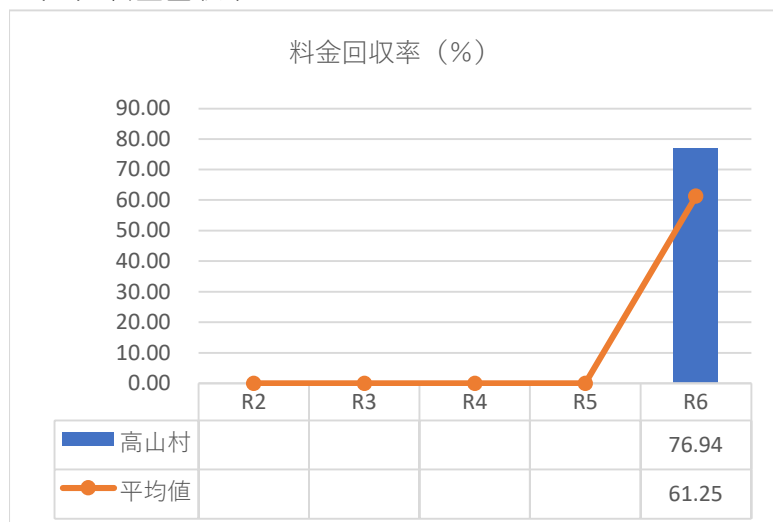
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の企業債残高対事業規模比率は403.55%であり、類似団体の平均値を大きく下回っています。企業債償還が進み企業債残高が少ない状況ですが、逆に言えば投資をしていないため企業債を発行していないとも言え、老朽化に対する必要投資が行われていない可能性があります。

今後は必要な更新を先送りすることなく実施して、安定した水道水の供給をしなければなりません。それにより増加する企業債残高を解消するには、給水収益の増加につながる料金改定が必要になります。

(オ) 料金回収率



【指標の意味】

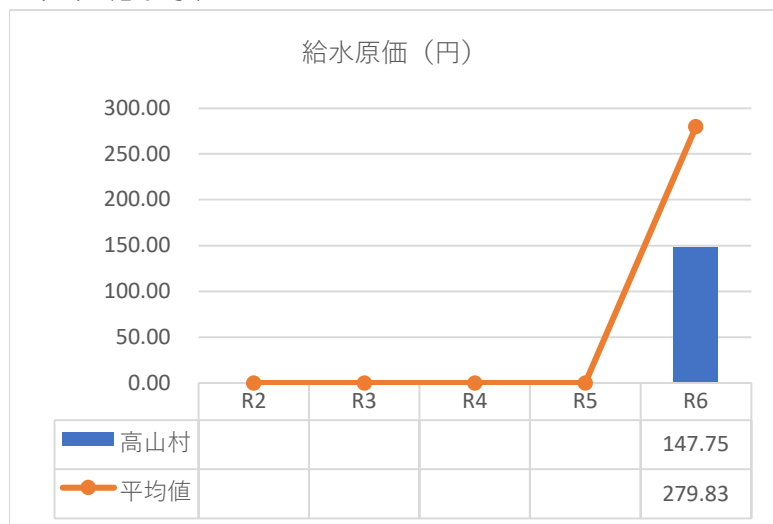
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

【分析所見】

令和6年度末の料金回収率は76.94%であり、類似団体平均値よりは上回っていますが、100%を下回っていて、いわゆる「原価割れ」の状態となっています。

給水収益の増加につながる料金改定や、経費削減につながる施設の統廃合及びダウンサイジングなどが必要です。

(カ) 給水原価



【指標の意味】

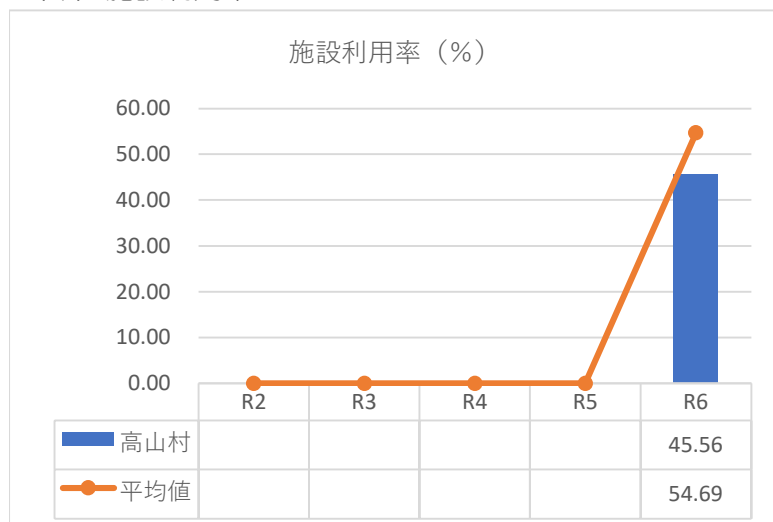
有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【分析所見】

令和6年度末の給水原価は147.75円であり、類似団体の平均値を下回っています。しかし、今後老朽化に対応した更新投資を行っていけば、原価は飛躍的に増加することが見込まれます。

今後は有収水量や経常費用の推移を注視して、分析及び推計を通じ投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善の検討を行うこと、及び施設や管路のダウンサイジングを実行していく必要があります。

(キ) 施設利用率



【指標の意味】

一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【分析所見】

令和6年度末の施設利用率は45.56%であり、類似団体の平均値を下回っています。既に作った施設が半分も使われておらず、結果として過大投資となっている状態です。人口減少による使用水量減少は避けられないため、今後は施設利用率がさらに低下していくため、過大投資の状況に拍車がかかります。

今後は現状や将来の水の需要を分析して、それに見合う適切な施設規模とするよう検討し、施設の統廃合・ダウンサイジング等を実施していく必要があります。

(ク) 有収率



【指標の意味】

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。

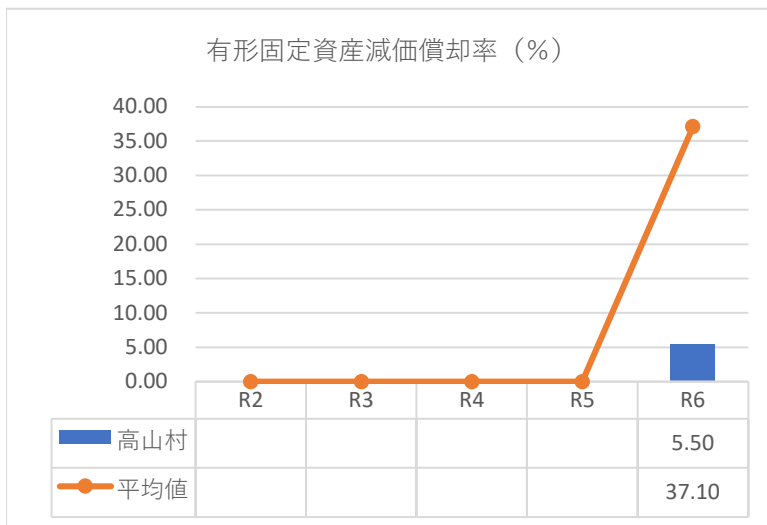
【分析所見】

令和6年度末の有収率は97.56%であり、100%に近い率となり類似団体の平均値を上回っています。但し、流量計の整備などを進めて行けばこの数値は変動すると考えられるため、正確な数値把握に務めることが必要です。

今後も引き続き適切な維持管理を行い漏水箇所の早期発見などに努め、その対策を講じる必要があります。

②老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率



【指標の意味】

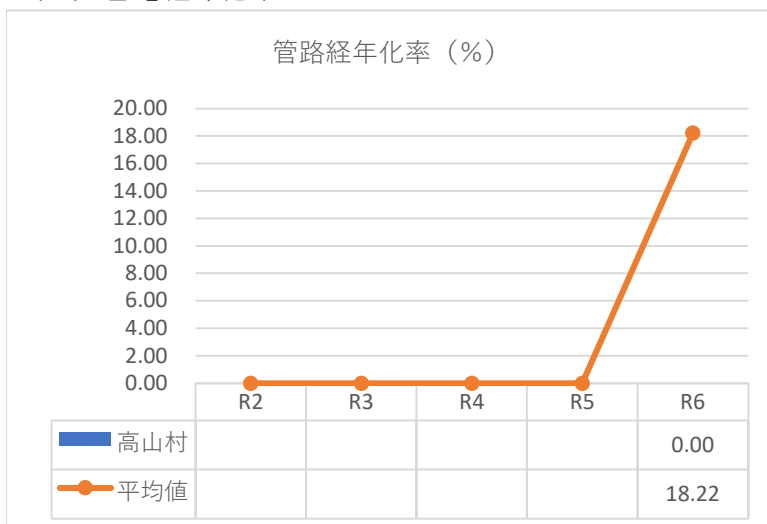
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化割合を示しています。

【分析所見】

令和6年度末の有形固定資産減価償却率は5.50%であり、類似団体の平均値を下回っています。

しかし本村の場合、施工年度が把握できていない管路もあり、当該指標は正確性を欠いているものと考えられるため、それらの管路の状況を把握して更新の必要性を検討する必要があります。

(イ) 管路経年化率



【指標の意味】

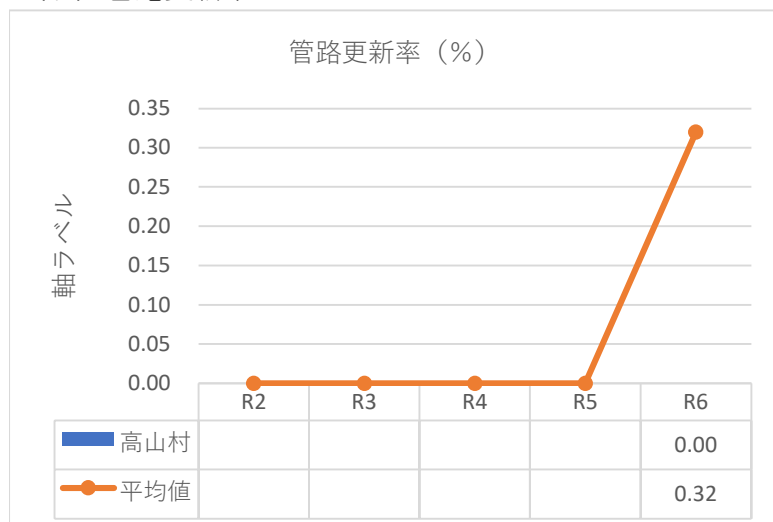
法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示しています。

【分析所見】

令和6年度末の管路経年化率は0.00%であり、類似団体の平均値を下回っています。

しかし本村の場合、施工年度が把握できていない管路もあり当該指標は正確性を欠いているものと考えられるため、それらの管路の状況を把握して更新の必要性を検討する必要があります。

(ウ) 管路更新率



【指標の意味】

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

【分析所見】

令和6年度末の管路経年化率は0.00%でした。漏水の状況を見ると老朽化している管路も存在すると考えられ、老朽管の更新は必要になってくると考えられます。

今後は計画的に必要な管路を更新して、安定した水の供給をする必要があります。

(4) 令和6年度高山村簡易水道事業損益計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：円、税抜)

1	営業収益			
(1)	給水収益	39,837,900		
(2)	その他の営業収益	516,101	40,354,001	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	15,143,421		
(2)	配水及び給水費	9,020,844		
(3)	総係費	13,448,744		
(4)	減価償却費	46,711,710		
(5)	その他の営業費用	171,600	84,496,319	
	営業損失			44,142,318
3	営業外収益			
(1)	他会計負担金	947,000		
(2)	他会計補助金	7,084,000		
(3)	長期前受金戻入	35,658,798	43,689,798	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	1,725,717		
(2)	雑支出	1,213,080	2,938,797	40,751,001
	経常損失			3,391,317
5	特別利益			
(1)	その他特別利益	1,023,102	1,023,102	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	7,150		
(2)	その他特別損失	525,000	532,150	490,952
	当年度純損失			2,900,365
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処理欠損金			2,900,365

【考察】

当年度純損失の△290万円から長期前受金戻入の3,566万円を差引いた△3,856万円が実際の実力であり、つまり3,856万円の赤字といえます。

営業収支は4,414万円のマイナスで他会計補助金等により経常収支のマイナスを埋めているが、それでも経常収支は339万円の赤字になっている状況であるため、早急な料金改定の検討が必要です。

(5) 令和6年度高山村簡易水道事業キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

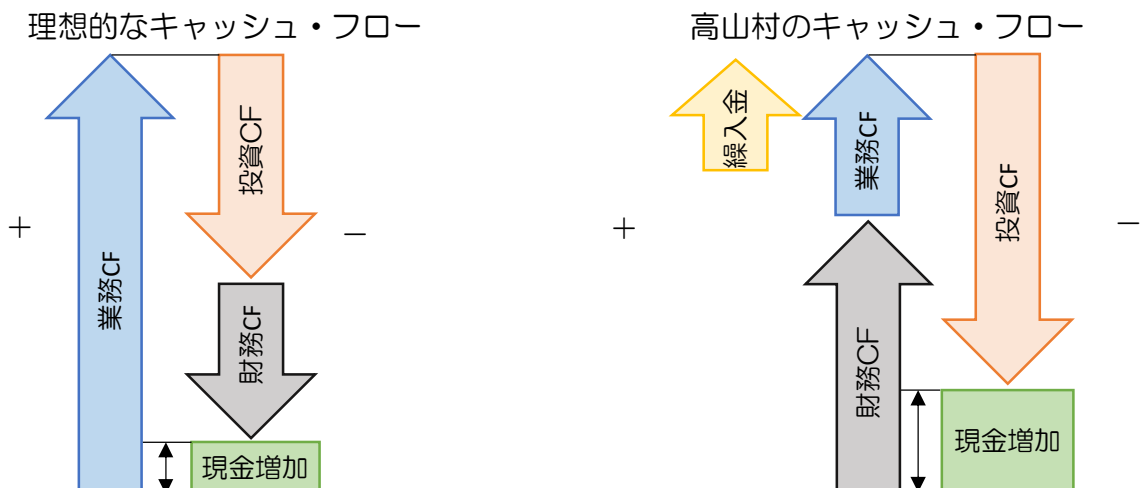
(単位：円、税抜)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	△ 2,900,365
減価償却費	46,711,710
引当金の増減額（△は減少）	656,008
長期前受金戻入額	△ 35,658,798
支払利息	1,725,717
未収金の増減額（△は増加）	605,252
未払金の増減額（△は減少）	868,299
たな卸資産の増減額（△は増加）	105,600
その他流動負債の増減額（△は減少）	283,151
小計	12,396,574
利息の支払額	△ 1,725,717
業務活動によるキャッシュ・フロー	10,670,857
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 25,923,192
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	4,526,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,397,019
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	28,200,000
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 10,178,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,021,471
資金増加額（又は減少額）	7,295,309
資金期首残高	598,976
資金期末残高	7,894,285

【考察】

キャッシュ・フロー計算書の形としては、現金が増加しているが、その要因は企業債残高の増加によるもので、さらに一般会計からの繰入れも多額に上っている。つまり使用料収入では現金を生み出せず、借金の増加と一般会計繰入に依存している状況のため、早急な使用料改定の検討が必要です。

また、現金残高に対して、20倍もの企業債残高があり、企業債償還の負担が非常に大きい。企業債残高を減らす努力が必要であり、ここからも財源確保としての使用料改定は避けて通れない状況となっています。

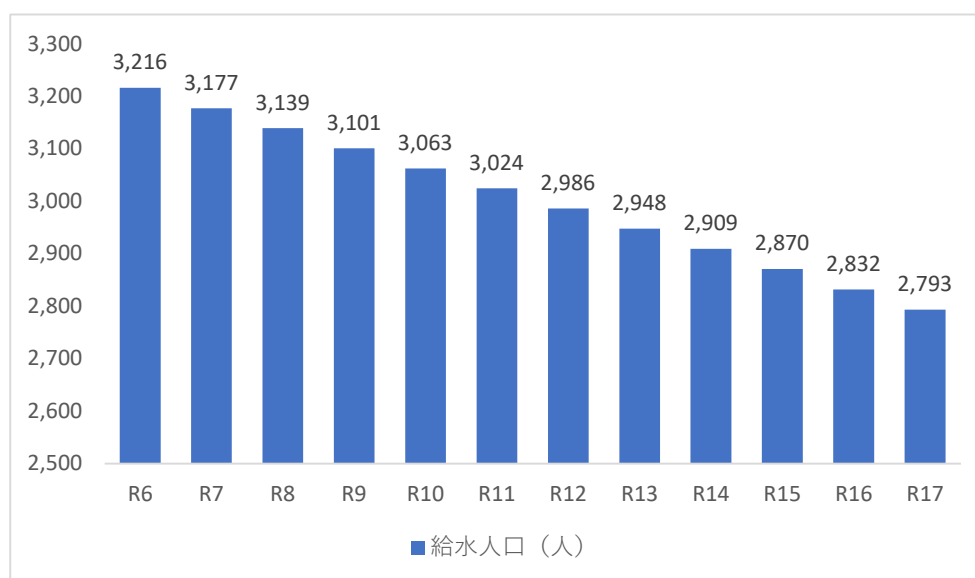


2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口と給水人口は、次の方法により算定しています。

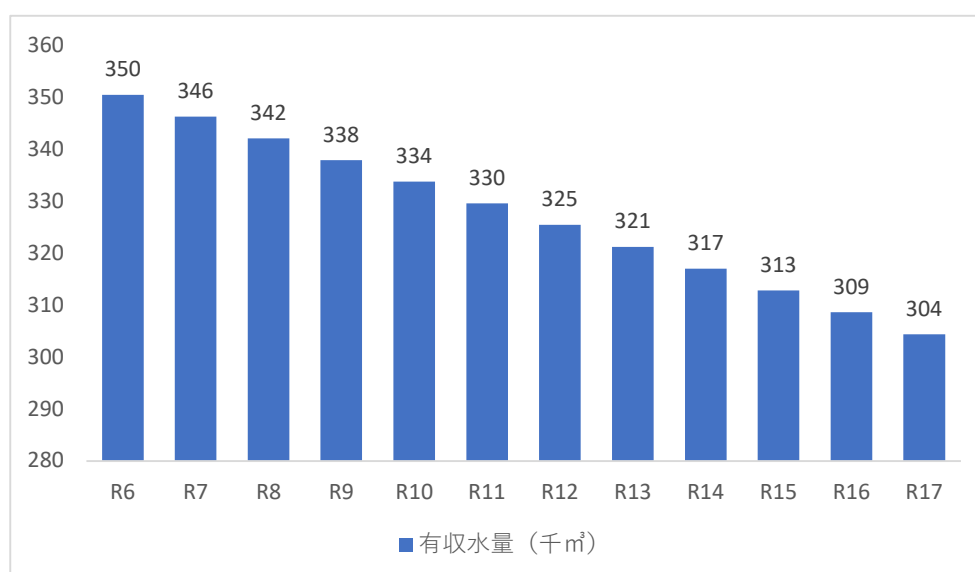
- 給水人口＝行政区域内人口（推計値）×
行政区域内人口（推計値）に対する給水人口の割合（令和6年度実績値）
- 行政区域内人口の推計は、「第6次高山村総合計画」に示された人口の動向をもとに推計しています。
- 10年後に当たる令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



(2) 水需要の予測

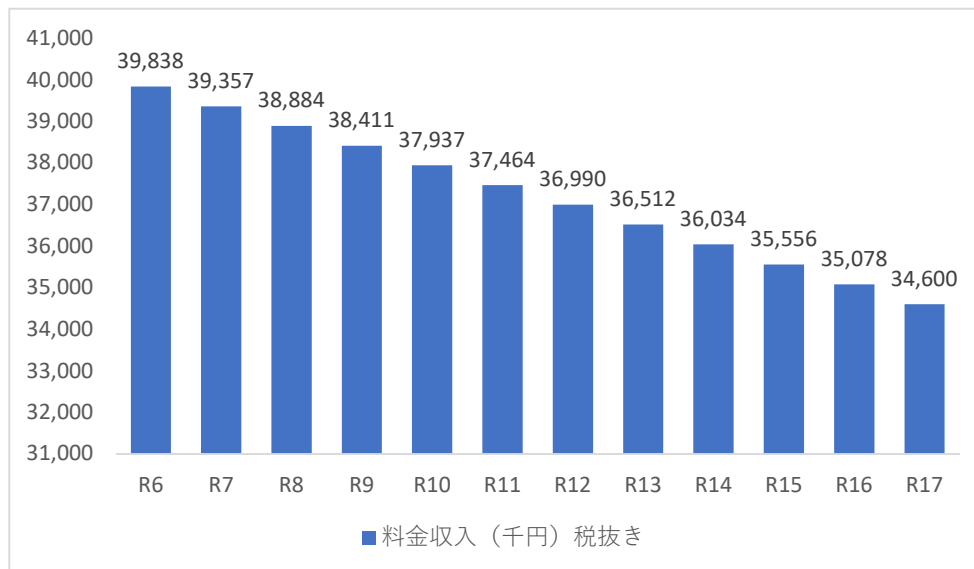
本村の水需要（有収水量）は、令和6年度は実績値、令和7年度以降については次の方法により算定しています。

- 有収水量(水道料金徴収の対象となった水量)
＝給水人口（推計値）×1人当たりの有収水量（令和6年度実績）
- 10年後に当たる令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



(3) 料金収入の見通し

- 本村の料金収入(税抜)は、令和6年度は実績値、令和7年度以降については次の方法により算定しています。
- 料金収入＝有収水量（推計値）×供給単価（令和6年度実績）
- 10年後に当たる令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。



(4) 施設の見通し

今後、管路、施設・設備など老朽化が進行することから、耐震対応の管路改修に向け取り組んでいきます。

なお、計画的な更新を進めていくことが必要であり、費用と料金収入等を考慮しながら施設・設備の更新及び長寿命化を図っていく予定です。

施設においては、近隣事業体の施設まで含めた統廃合を検討していき、また、管路については各種漏水調査の徹底により特定した漏水管路を最重点として更新を行い、全体的なダウンサイジングを実行していきます。

(5) 組織の見通し

令和7年度時点において、簡易水道事業の運営にあたる職員数は1名（損益勘定支弁職員）です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。

(6) その他

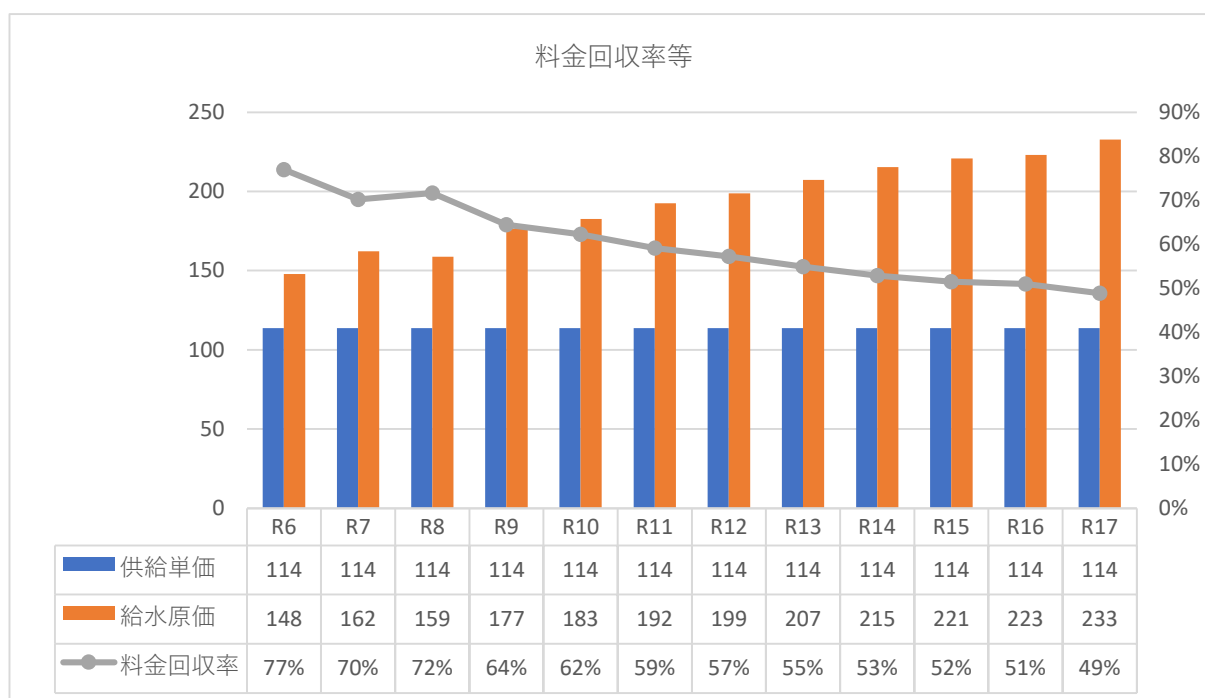
料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。

本村の簡易水道事業における料金回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和6年度時点において76.94%となっており、100%を下回っている状況です。

今後、有収水量は、少子高齢化等の影響による給水人口の減少を受け、10年後に当たる令和17年度には、令和6年度の87%程度に減少する予測となっています。

この影響を受け、料金収入が減少し料金回収率も低下することから、料金改定を行い料金回収率の向上につとめなければなりません。

今後とも、料金回収率の動向をモニタリングして、定期的な料金体系の見直しを図り、料金回収率の向上につなげます。



3. 経営の基本方針

水道は、住民の生活や事業活動を支える重要なライフラインであり、広く均等に、清浄な水を、いついかなる時においても、安定的に供給することは、村の責務といえます。「安全・強靱・持続」の視点をもって、事業運営に取り組んでいきます。

○水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、生活環境の向上や生活様式の多様化などによる水需要の変化に対応するとともに、中山間地域を含め村内における居住を促進するため、簡易水道施設の充実を推進し、安心・安全で安定した飲料水の供給を図ります。

○原価削減に努めるとともに、財政的に持続可能な健全運営を確保すべく、経営状況を正確に予測した上で適正な水道料金の徴収に努めていきます。

4. 投資財政計画（収支計画）

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明
 ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資本的支出 《建設改良費》 下記のとおり災害時に防災拠点となる系統を優先的に耐震管に更新し、その後はバックアップの無い配水池の管路更新をしていきます。 R8:判形地区導水管布設工事＋関田第2配水池流入管工事＋判形配水池水位計更新工事等 R9:判形地区耐震管布設設計業務委託＋判形配水池耐震診断業務委託＋各配水池配水流量計更新工事 R10:判形地区耐震管布設工事① R11:判形地区耐震管布設工事② R12:梅茶第1水源導水管布設工事 R13:茶屋ヶ松調整槽送水管布設工事 R14:原第1水源導水管布設工事 R16:本宿地区配水管布設設計業務委託 R17:本宿地区配水管布設工事＋新田地区配水管布設設計業務委託
--------	---

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収益的収入 《料金収入》 給水人口が令和17年度には、令和6年度の87%程度となる予測から、料金収入は令和6年度の実績値から約年1.2%ずつ減少する見込みです。 なお、不足する財源を補うためシミュレーション上は令和10年度に1.5倍、さらに令和15年度に1.2倍にする見込みです。実際の料金改定に当たっては令和9年度までに料金改定を運営審議会等で具体的な内容の検討をして、水道料金改定の準備や住民への周知を実施していきます。 《他会計補助金》 国が示す繰出基準に基づき算定した額と、さらに財政部局と協議の上、各年度において純損失が発生しないよう一般会計から基準外繰り入れをする試算としています。 なお、一般会計基準外繰り入れを減らしていくために、料金改定幅の再検討、ダウンサイジングによる経費削減などを今後検討していきます。 ・ 資本的収入 《企業債》 建設改良にかかる経費について、有利な交付税措置のある企業債を選択し、低利率な借入を行っていきます。 《他会計出資金》 国が示す繰出基準に基づき算定し、一般会計から繰り入れる試算としています。
--------	---

《参考資料：吾妻郡内簡易水道事業の使用料金（税込み）》

口径	期間	町村名	使用料金		備考		
			20m ³ 使用時	40m ³ 使用時	基本使用料	基本水量	超過使用料
13mm	2ヵ月	中之条町	2,848円	5,928円	1,116円/1ヶ月	8m ³	154円/m ³
		東吾妻町	2,420円	4,620円	660円/1ヶ月	5m ³	110円/m ³
		高山村	1,320円	4,180円	1,320円/2ヶ月	20m ³	143円/m ³
		嬭恋村	1,210円	2,550円	605円/1ヶ月	10m ³	67円/m ³
		長野原町	1,100円	2,420円	1,100円/2ヶ月	20m ³	66円/m ³

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・収益的支出 《職員給与費》 定期昇給、人事院勧告に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 今後は、技術の継承を確保するため、広域連携を活用した取り組みを進めていきます。 《動力費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《修繕費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《その他》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。
----	---

(3)投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	<p>簡易水道事業の広域連携等について、「群馬県水道事業広域連携推進協議会（仮称）」及び「吾妻郡水道協会」において検討していきます。</p> <p>また、広域連携や経営の統合を円滑に進めるため、会計、監視制御、マッピングシステム、料金等各種システム関連及びスマートメーター導入に関する標準プラットフォームの利用についても、検満期間延長などの動きも考慮しながら検討していきます。</p> <p>国交省が打ち出している「経営広域化」について、各種交付金等財源措置を考慮しながら、具体的な施策に移していくことを検討していきます。またDX関連交付金等も活用し、広域連携について検討していきます。</p> <p>なお、限界集落等においては、これも国交省が打ち出している「分散型システム」の施策及び財源措置について研究しながら検討を進めていきます。</p>
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	<p>民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、県下における民間活用の動向や具体的な事例を把握し、個別業務のアウトソーシング（検針、料金徴収事務の一部を含む）から包括的民間委託の導入など段階的な実施検討を継続的にを行います。</p>
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	<p>計画期間中に既存施設の長寿命化計画やダウンサイジングプランの策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。</p>
施設・設備の適切な管理	<p>現在設置されていない配水池に配水流量計を設置することにより正確な有収率を把握して、漏水箇所の特定に努めます。</p> <p>有収率の低い配水池エリアを特定して、そのエリアの漏水調査を集中的に行い、漏水発見後は早急な修繕を実施します。また、複数漏水のある管路については優先的に更新を行います。</p> <p>なお、配水流量計の設置にはデジタル関連の有利な補助金や起債を活用します。</p> <p>また、スマートメーターの導入について、標準プラットフォームを活用した共同化等による財源確保、メーター検満期間の延長等を見据え積極的な導入を検討していきます。</p>

施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	人口動向及びそれに伴う水需要を勘案し、老朽化に伴う施設の更新の機会を活用した施設の統廃合、漏水管の更新に特化した管路のダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	上記ダウンサイジングと同様です。
その他の取組	特記事項なし

②財源についての検討状況等

料 金	原則として、使用料収入による運営体制が構築できるよう、引き続き、住民生活への影響を配慮し理解を得ながら、適正かつ公平な負担となる料金水準及び料金体系を検討していきます。
企業債	世代間負担の公平性を確保し、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施し、企業債残高を適正規模に縮小するために企業債償還を進めていきます。
繰入金	一般会計からの繰入については、出来るだけ基準繰入の範囲内にとどめ、過度に依存することのないよう資金繰りに努めていきます。
資産の有効活用等※による収入増加の取組	余剰施設等が発生した場合には、資産の有効な活用を検討していきます。
その他の取組	特記事項なし

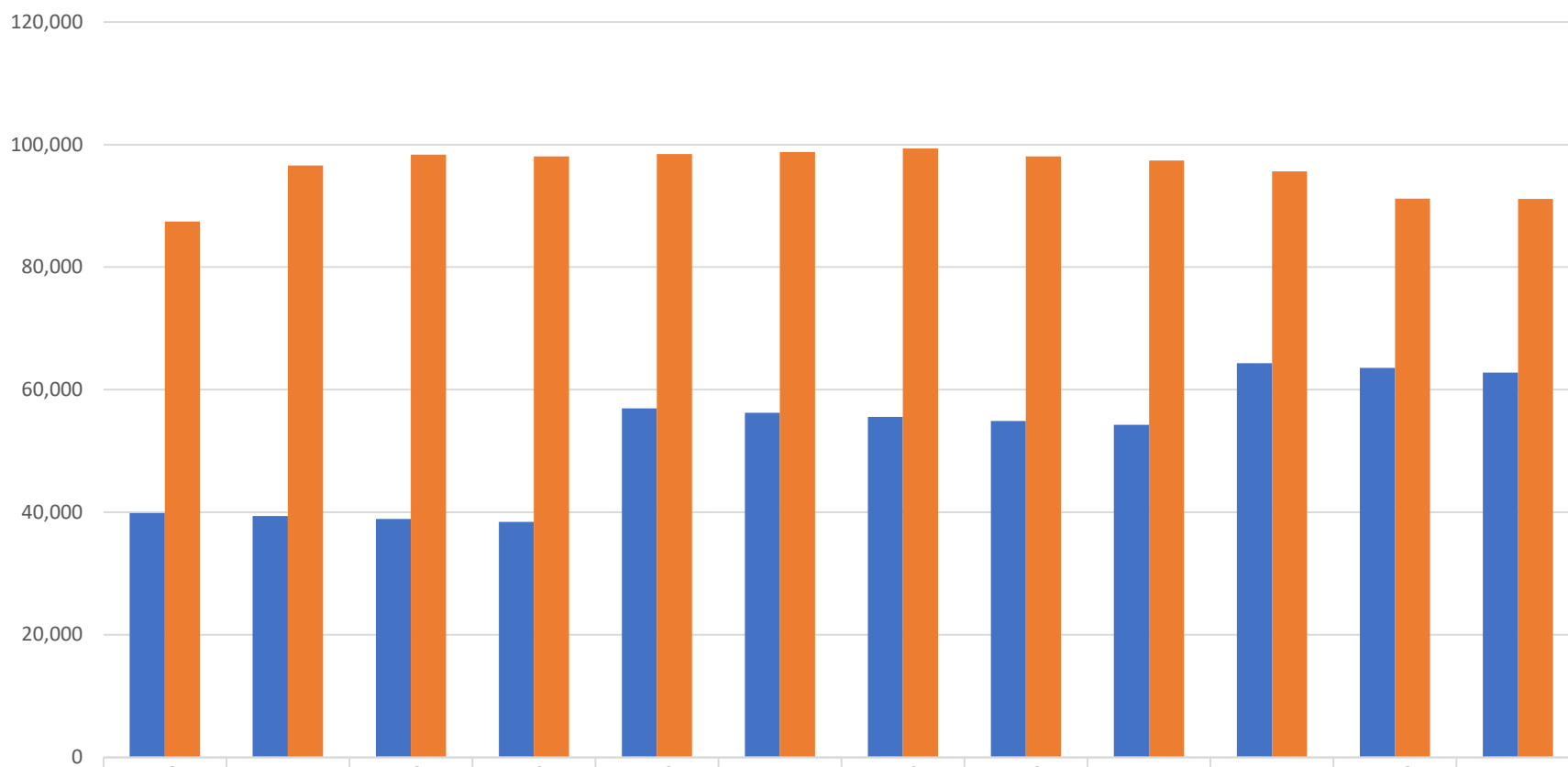
※遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。</p> <p>また、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。</p>
---------------------	---

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17		
		R6	R7												
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	40,354	39,873	39,400	38,927	57,441	56,758	56,083	55,416	54,757	64,825	64,053	63,291		
	(1) 料金収入	39,838	39,357	38,884	38,411	56,925	56,242	55,567	54,900	54,241	64,309	63,537	62,775		
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他	516	516	516	516	516	516	516	516	516	516	516	516		
	2. 営業外収益	43,690	57,569	59,129	59,521	41,752	42,813	44,197	43,076	42,756	31,039	27,768	27,877		
	(1) 補助金	8,031	17,089	15,099	21,135	4,250	7,434	9,502	11,559	13,569	4,473	5,419	7,515		
	他会計補助金	8,031	17,089	15,099	21,135	4,250	7,434	9,502	11,559	13,569	4,473	5,419	7,515		
	その他補助金														
	(2) 長期前受金戻入	35,659	40,480	44,030	38,386	37,502	35,379	34,695	31,517	29,187	26,566	22,349	20,362		
	(3) その他														
収入計 (C)	84,044	97,442	98,529	98,448	99,193	99,571	100,280	98,492	97,513	95,864	91,821	91,168			
収 益 的 支 出	1. 営業費用	84,496	93,441	95,195	94,877	95,101	95,130	95,635	94,224	93,595	92,005	87,694	87,522		
	(1) 職員給与	7,370	7,591	7,819	8,053	8,295	8,544	8,800	9,064	9,336	9,616	9,905	10,202		
	基本給	3,331	3,431	3,534	3,640	3,749	3,862	3,977	4,097	4,220	4,346	4,477	4,611		
	退職給付														
	その他	4,039	4,160	4,285	4,414	4,546	4,682	4,823	4,967	5,116	5,270	5,428	5,591		
	(2) 経費	30,414	31,577	33,765	35,234	36,106	37,633	37,816	38,755	39,578	39,934	41,374	43,350		
	動力費	6,788	6,992	7,201	7,417	7,640	7,869	8,105	8,348	8,599	8,857	9,123	9,396		
	修繕費	5,164	5,319	5,478	5,643	5,812	5,986	6,166	6,351	6,542	6,738	6,940	7,148		
	材料費														
	その他	18,462	19,266	21,086	22,174	22,654	23,778	23,545	24,056	24,437	24,339	25,311	26,806		
(3) 減価償却費	46,712	54,273	53,611	51,590	50,700	48,953	49,019	46,405	44,681	42,455	36,415	33,970			
2. 営業外費用	2,939	3,157	3,138	3,170	3,347	3,650	3,740	3,815	3,805	3,601	3,474	3,622			
(1) 支払利息	1,726	1,980	1,997	2,063	2,273	2,608	2,730	2,835	2,854	2,679	2,580	2,754			
(2) その他	1,213	1,177	1,141	1,107	1,074	1,042	1,010	980	951	922	894	868			
支出計 (D)	87,435	96,598	98,333	98,047	98,448	98,780	99,375	98,039	97,400	95,606	91,168	91,144			
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 3,391	844	196	401	745	791	905	453	113	258	653	24			
特別利益 (F)	1,023														
特別損失 (G)	532	10													
特別損益 (F)-(G) (H)	491	△ 10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 2,900	834	196	401	745	791	905	453	113	258	653	24			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 2,900	△ 2,066	△ 1,870	△ 1,469	△ 724	67	972	1,424	1,537	1,795	2,449	2,473			
流動資産 (J)	18,322	26,828	36,971	48,445	61,136	72,752	84,358	95,928	108,469	121,750	132,854	144,624			
	うち未収金	10,375	9,000	8,865	8,732	8,601	8,472	8,345	8,220	8,096	7,975	7,855	7,738		
流動負債 (K)	9,891	15,318	17,792	19,204	20,953	22,121	23,193	23,196	22,974	17,507	15,225	14,187			
	うち建設改良費分	8,032	13,389	15,843	17,235	18,962	20,108	21,157	21,136	20,890	13,090	12,026			
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	うち未払金	920	970	970	970	970	970	970	970	970	970	970			
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	△ 7	△ 5	△ 5	△ 4	△ 1	0									
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	40,354	39,873	39,400	38,927	57,441	56,758	56,083	55,416	54,757	64,825	64,053	63,291			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	40,354	39,873	39,400	38,927	57,441	56,758	56,083	55,416	54,757	64,825	64,053	63,291			
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

料金収入と経常費用の推移（単位：千円）



区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	28,200	5,000	30,000	25,000	37,500	47,500	30,000	27,000	21,000	5,000	10,000	25,000		
	うち 資本費平準化債														
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	13,389	15,842	17,235	18,962	20,108	21,157	21,136	20,889	15,398	13,090		
	3. 他 会 計 補 助 金	5,788	8,242	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. 他 会 計 負 担 金														
	5. 他 会 計 借 入 金														
	6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	0	0	0	15,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	8. 工 事 負 担 金														
	9. そ の 他	0	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	33,988	13,365	43,389	55,842	54,735	66,462	50,108	48,157	42,136	25,889	25,398	38,090			
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純 計 (A)-(B) (C)	33,988	13,365	43,389	55,842	54,735	66,462	50,108	48,157	42,136	25,889	25,398	38,090			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	25,932	5,000	30,000	40,000	37,500	47,500	30,000	27,000	21,000	5,000	10,000	25,000		
	うち 職員給与費														
	2. 企 業 債 償 還 金	10,179	8,365	13,389	15,842	17,235	18,962	20,108	21,157	21,136	20,889	15,398	13,090		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)	36,111	13,365	43,389	55,842	54,735	66,462	50,108	48,157	42,136	25,889	25,398	38,090			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. そ の 他	2,123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)	2,123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)	160,765	157,400	174,011	183,169	203,434	231,972	241,864	247,707	247,571	231,682	226,284	238,194			

○他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
		(決算)	(決算見込)	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収 益 的 収 支 分		8,031	17,089	15,099	21,135	4,250	7,434	9,502	11,559	13,569	4,473	5,419	7,515		
	うち 基準内繰入金	947	1,089	1,099	1,135	1,250	1,434	1,502	1,559	1,569	1,473	1,419	1,515		
	うち 基準外繰入金	7,084	16,000	14,000	20,000	3,000	6,000	8,000	10,000	12,000	3,000	4,000	6,000		
資 本 的 収 支 分		5,788	8,242	13,389	15,842	17,235	18,962	20,108	21,157	21,136	20,889	15,398	13,090		
	うち 基準内繰入金	5,598	4,601	7,364	8,713	9,479	10,429	11,059	11,636	11,625	11,489	8,469	7,200		
	うち 基準外繰入金	190	3,641	6,025	7,129	7,756	8,533	9,049	9,521	9,511	9,400	6,929	5,890		
合 計		13,819	25,331	28,488	36,977	21,485	26,396	29,610	32,716	34,705	25,362	20,817	20,605		

6. アセットマネジメントによる今後の状況

水道事業及び下水道事業におけるアセットマネジメントとは、長期的な視野に立った計画的な資産管理（アセットマネジメント）を行い、更新の需要を的確に把握する手法であり、どの施設が、いつ作られ、どのくらい劣化しているかをデータ化し、今後50年、100年で必要になる更新費用を試算して、今後の事業費をマクロの視点で可視化する手法です。

経営戦略の策定では、コンサルティング会社等がスタンダードな手法として全国的に使っている国土交通省のアセットマネジメント「簡易支援ツール」を活用することが多いですが、今回はコンサルティングに委託せず、自治体職員のみでデータ入力を行い、アセットマネジメントを作成しました。なお、職員のみでアセットマネジメントを策定した例は稀有な事例です。

（更新耐用年数を従来の耐用年数の1.5倍として健全度の資料を作成しました。）

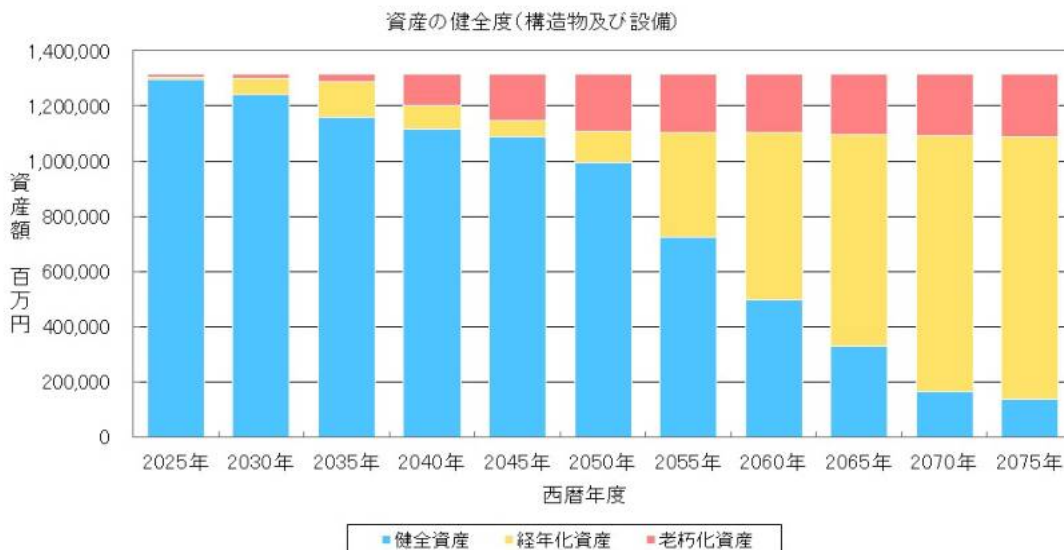
健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産額

経年化資産：経過年数が法定耐用年数の1.0～1.5倍の資産額

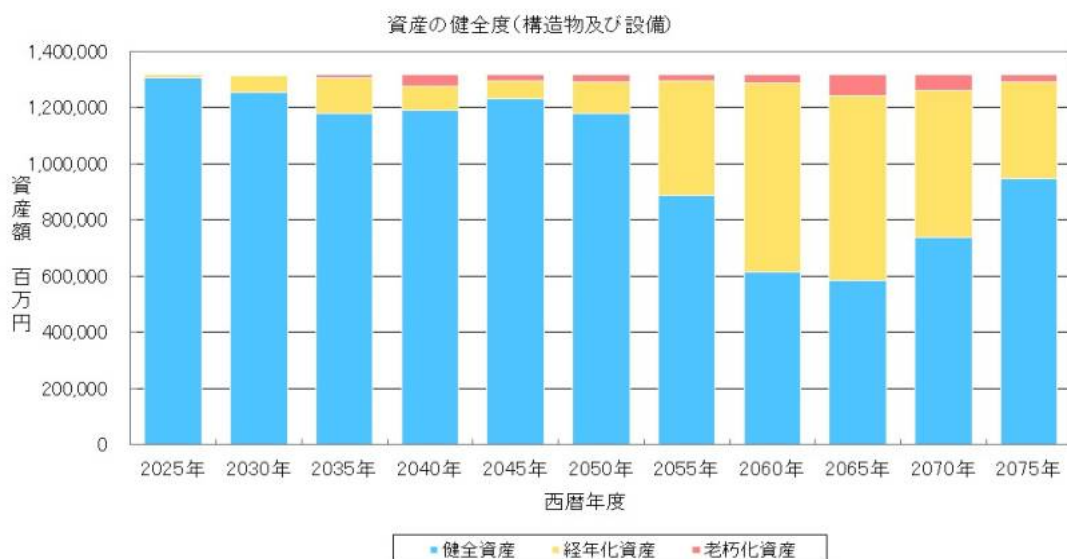
老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産額

(1) 構造物及び設備

①更新を実施しなかった場合の健全度

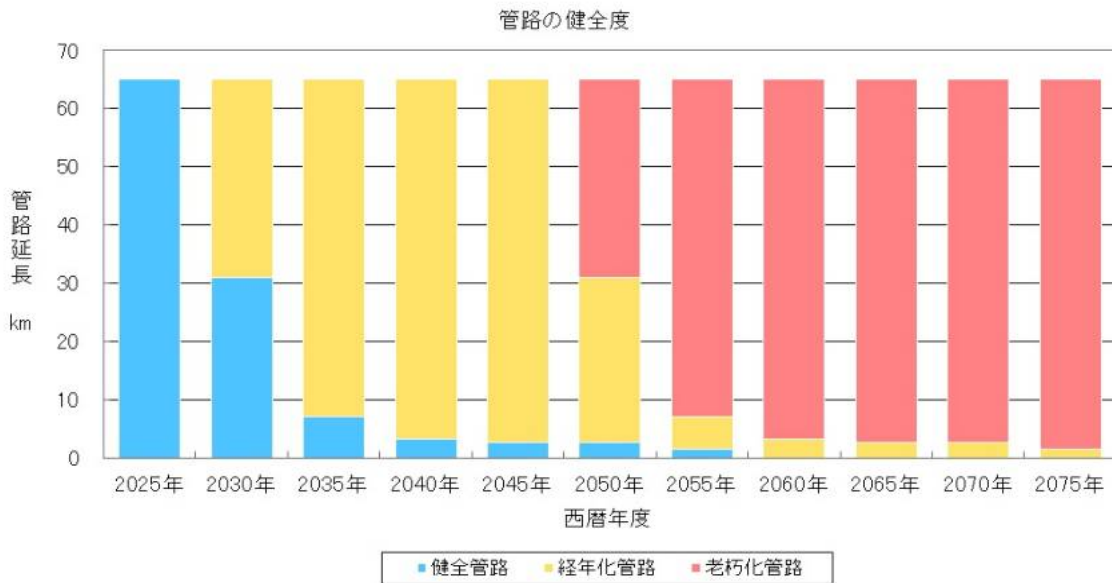


②更新基準年数で更新した場合の健全度

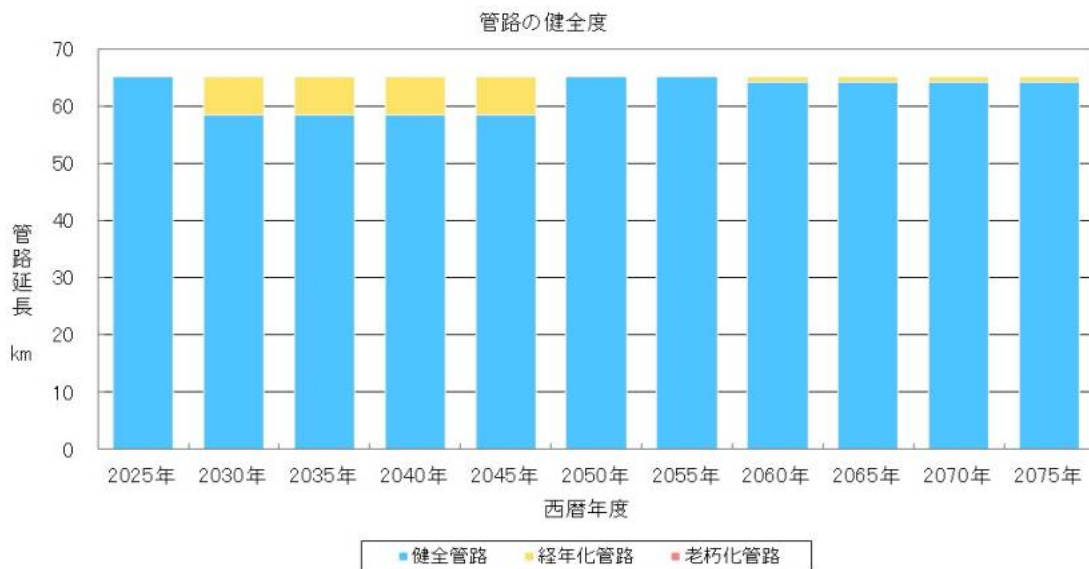


(2) 管路

①更新を実施しなかった場合の健全度



②更新基準年数で更新した場合の健全度



【考察】

簡易水道事業については更新投資をしなければ、今後、施設、管路とも老朽化が進展し老朽資産増加に歯止めがかかりません。特に管路の老朽化が顕著ですが、計画的に的確な更新投資をして行けば、健全な状態が保てるという結果になっています。

一般のアセットマネジメントでは、更新投資の基準年数を現実的な耐用年数の1.5倍と設定しています。

7. 資料（別表）

（1）主要施設

①水源

名 称	種 別	建設年	取水量(m ³ /日)
原第1水源	深井戸	1977 (S52)	288.0
原第2水源	深井戸	1981 (S56)	187.2
本宿第1水源	湧 水	1991 (H3)	69.0
本宿第2水源	深井戸	1979 (S54)	212.4
本宿第3水源	深井戸	1981 (S56)	
役原第1水源	湧 水	1962 (S37)	125.5
役原第2-1水源	湧 水	1962 (S37)	68.7
役原第2-2水源	湧 水	1962 (S37)	
新田第1水源	湧 水	1986 (S61)	97.6
新田第2水源	湧 水	1986 (S61)	94.4
新田第3水源	深井戸	1981 (S56)	129.5
五領第1水源	湧 水	1986 (S61)	131.5
五領第2水源	深井戸	1980 (S55)	108.0
判形第1水源	湧 水	1986 (S61)	183.2
判形第2水源	深井戸	1981 (S56)	273.6
関田第1-1水源	湧 水	1986 (S61)	175.0
関田第1-2水源	湧 水	1986 (S61)	
関田第2水源	湧 水	1986 (S61)	47.0
関田第3水源	深井戸	2002 (H14)	396.6
火の口第1水源	湧 水	1997 (H9)	57.0
火の口第2水源	湧 水	1987 (S62)	44.3
梅茶第1水源	湧 水	1985 (S60)	72.5
梅茶第2水源	深井戸	1978 (S53)	144.0
梅茶第3水源	深井戸	1984 (S59)	233.6
梅茶第4水源	湧 水	1985 (S60)	75.0
梅茶第5水源	深井戸	1997 (H9)	169.9
権現水源	深井戸	2021 (R3)	18.7
計			3,402.2

②浄水施設

名 称	浄水方法	施設能力(m ³ /日)
原配水池	塩素消毒	289.9
本宿配水池	塩素消毒	212.4
役原配水池	塩素消毒	125.4
新田配水池	塩素消毒	214.2
五領高区配水池	塩素消毒	9.1
五領低区配水池	塩素消毒	162.5
判形配水池	塩素消毒	328.2
関田第1配水池	塩素消毒	298.6
関田第2配水池	塩素消毒	25.1
火の口配水池	塩素消毒	57.0
大原配水池	塩素消毒	8.8
梅茶第1配水池	塩素消毒	91.5
梅沢配水池	塩素消毒	79.8
梅茶第2配水池	塩素消毒	169.9
権現配水池	急速ろ過、塩素消毒	14.6
計		2,087.0

③配水池

名 称	構造形式	有効容量(m ³)
夕日向配水池	RC造	73.0
計		73.0